

さくらさくみらい 晴海増床の内装工事にかかる工事入札参加業者募集要項

令和 7 年 8 月 26 日（火）

株式会社さくらさくみらい
代表取締役 西尾 義隆

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、民間保育所整備補助金を活用して実施するため、関係法令に準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
工事発注者	株式会社さくらさくみらい 代表取締役 西尾義隆
募集期間	令和 7 年 8 月 26 日（火）～令和 7 年 9 月 25 日（木） ・設計図の配布につきましては令和 7 年 9 月 2 日（火）から ・質疑につきましては令和 7 年 9 月 17 日（水）17 時まで ・入札参加の表明につきましては令和 7 年 9 月 25 日（木）12 時まで
工事名	さくらさくみらい 晴海増床にともなう内装工事
工事場所	東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル 1 階
完成期限	令和 8 年 2 月末（工期約 5 か月）
工事概要	構造 鉄骨造 規模 地上 10 階（うち保育所部分：1 階） 保育所延べ面積 184.15 m ² （予定） 内装工事（C 工事）一式、各種設備工事一式
前払金の有無	有
予定価格	110,000,000 円（消費税を含まない）
その他	最低制限価格 有
	一括下請負は一切認めない。

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ① 中央区の建設工事等競争入札参加資格を有する者
- ② 東京都入札情報サービスにおける業種「建築工事」において令和 6・7 年度の格付けが建築 A である者

- ③ 直近の経営事項審査結果通知書の総合評点（P）「建築一式」が1000点以上の者
- ④ 概ね3年以内に東京都において認可保育所の内装工事の建築工事実績を有する者
- ⑤ 東京都に本店、支店、支社又は営業所を有する者
- ⑥ 資本金が1億円以上である者
- ⑦ 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にない者
- ⑧ 中央区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく一般競争入札停止又は指名停止の措置期間中でない者
- ⑨ 中央区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者
- ⑩ 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- ⑪ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条による許可を受けている者
- ⑫ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ⑬ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑭ 法人の役員、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役職についている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者ではない者
- ⑮ 建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有している者
- ⑯ 過去の経営状況において、財務実績の良好な者
- ⑰ 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有する者

3. 入札日

入札日時 令和7年9月26日（金）13時開始
入札場所 株式会社さくらさくみらい 会議室
 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル6階

4. 入札時に提出する書類

- ①入札書（金額は税抜き価格を記載し、別途当該価格の10%に相当する消費税相当額を記載する）
- ②委任状
- ③指定様式による内訳書（落札者のみ提出）

5. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、1回とする。
- ②1回の入札で落札者が決定しない場合は当該入札を不調とする。
- ③落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は税抜き価格を記載し、別途当該価格の10%に

相当する消費税相当額を記載するものとする。入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか合わせて記載するものとする。

6. 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

7. 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。
- ④ 最低制限価格未満で入札した者。

8. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、次のいずれかの措置を講ずること。

- ① 工事請負業者により、履行保証保険契約の締結
- ② 入札参加業者以外の工事完成保証人

9. 関係会社の制限

当該比較見積に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事

再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 以下のいずれかに該当する2者の場合
 - ① 組合とその組合員
 - ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
 - ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
 - ⑤ 一方の会社の本入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

10. 契約・支払条件

- ①内装工事着工月末 契約金額の30%
竣工・引渡し月末 契約金額の70%
- ②工事請負契約様式：民間（七会）連合協定の契約書及び約款を使用する。

11. その他

- ①入札に要する費用は提出者の負担とする。
- ②上記の内容に変更があった場合には、参加予定者に速やかに通達する。
- ③別途、当社からB工事としてプロパティーパートナーズ株式会社への発注があるため、工事区分・工程について調整を必要とする。
- ④晴海センタービルの管理規約、店舗内装工事細則を遵守する。
- ⑤さくらさくみらい 晴海（既存園）が運営中のため、工事時間については作業内容により別途、協議する。

12. 問い合わせ先

・株式会社さくらさくみらい

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル

電話 03-6457-9539 担当 岡田・中里

Email : t-okada@sakura-39.jp r-nakazato@sakura-39.jp